

酒々井町体育館検討委員会の開催経過等

会 議 等	内 容
第1回検討委員会 平成22年11月29日 (月) 西庁舎2階会議室 13:02~15:15	委嘱状交付 (1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 検討委員会の概要・今後の進め方について (3) 町体育館の現状について (4) 意見交換 ・今後の利用方法等について (5) 町体育館視察
第2回検討委員会 平成23年2月8日(火) 印西市・成田市 13:00~17:05	施設見学会 (1) 印西市松山下公園総合体育館(直営) アリーナ面積:メイン 1,770㎡ サブ 915㎡ 付帯施設:武道場、弓道場、会議室、多目的室、トレーニングルーム (2) 印西温水センター(指定管理者) 施設内容:温水プール(25m) トレーニングルームなど (3) 成田市印東体育館(指定管理者) アリーナ面積: 693㎡ 付帯施設:ミーティングルーム、授乳室、談話コーナー、更衣室 (4) アンケート実施
第3回検討委員会 平成23年5月16日 (月) 西庁舎2階会議室 13:57~15:54	委嘱状交付 (1) 町体育館の現状及び今後の利用について 東日本大震災により、建物外部に被害があったため、利用中止とする。(教育委員会・社会教育委員会も同様の意見) (2) 今後の町体育館の方向性について (3) その他 (4) アンケート実施
第4回検討委員会 平成23年8月30日 (火) 西庁舎2階会議室	(1) 町体育館検討委員会意見集約(中間報告)について (2) パブリックコメントについて (3) その他
町民からの意見公募	中間報告の内容を公表し、町民から意見を聴取する。 募集期間:9月30日から10月14日

会 議 等	内 容
	閲覧場所等：ホームページ、社会教育課、中央公民館、プリミエール酒々井、コミュニティプラザ、回覧 提出方法：住所、氏名、電話番号を明記し、持参、郵便、ファクシミリ、電子メールなどにより提出（電話での意見は、受付けない） 意見提出：9人
第5回検討委員会 平成23年10月28日 （金） 13：57～15：05	（1）酒々井町体育館のあり方について（提言） （2）中間報告に寄せられた意見に対する酒々井町体育館検討委員会の考え方について （3）その他
提言書の提出 平成23年11月4日 （金）	委員長から町長に提言書を提出

酒々井町体育館検討委員会委員名簿

N0	役 職	氏 名	所 属 等	備 考
1		坪内 東公	酒々井町教育委員会委員長	学識経験者
2		秋本 森幸 (H23. 3. 31 まで) 岩澤 孝雄 (H23. 4. 1 から)	酒々井小学校長	学識経験者
3	委員長	濱野 光之	順天堂大学教授	学識経験者
4		大谷 博	酒々井町商工会会長	学識経験者
5		宮入 加登里	酒々井町体育指導委員連絡協議会副委員長	団体推薦
6	副委員長	新井 金美	酒々井町健康体力づくり推進員連絡協議会委員	団体推薦
7		篠原 建夫	酒々井町体育協会副会長	団体推薦

○任期 平成22年11月29日から目的達成まで

酒々井町体育館検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 酒々井町体育館の今後の方向性について、町民等から助言、提言等を得るため、酒々井町体育館検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、酒々井町体育館の今後の方向性に関して、専門的かつ客観的な視点から助言、提言等を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、生涯スポーツ等に識見を有する学識経験者や地域住民等をもって構成し、10人を超えない範囲内で教育委員会が委嘱する。

2 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、その目的が達成されたときまでとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。